

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年8月1日

国家公務員共済組合連合会

契約担当者 専務理事 宇野 雅夫

1 調達内容

- (1) 件 名 九段合同庁舎 11 階事務室の什器入替え・内装作業等
- (2) 調達案件の仕様等 資料交付時の仕様書参照
- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和7年12月26日まで

2 競争参加資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格又は全省庁統一資格「物品の販売」及び「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた者であつて、物品の販売にあつては「家具・什器類」を、役務の提供にあつては「その他」の営業品目を選択した者であること。（全省庁統一資格の場合は「資格審査結果通知書」(写)を入札時までには当会に提出すること。）
- (3) 当会から取引停止又は国等から指名停止等を受けていないこと。また、当会から取引停止又は国等から指名停止等を受けている下請業者と契約を結ばないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。

3 公的な資格や認証等及びその他提出書類

- (1) 本入札に参加しようとする者は、日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による個人情報保護（JIS Q 15001:2017 準拠又は ISO 27001/ISMS）の認定を受けていること。認定を受けていない場合は、それに代わる仕組みが整えられ連合会がそれを証明する書類を求めた場合は速やかに提出すること。
- (2) 仕様書記載の新規家具のメーカー発行（メーカー印のついたもの）の出荷証明書。
- (3) 次の許認可の有無が確認できるもの（請負者自身によるもの、または、あらかじめ連合会の承諾を得ることで請負者が委託する予定の者によるもの）。
 - (i) 建設業許可証の写し
 - (ii) 産業廃棄物処理業の「収集・運搬」及び「処分」に関する許可証の写し
- (4) 同等品にて応札する場合は、別途連合会担当者へ同等であることが分かる資料（カタログ等）を提出し、担当者の承認を得ること。承認を得た場合のみ同等品での入札書の提出を許可する。

4 入札手続等

- (1) 仕様書等の交付期間
 - ア 交付期間 公告日から令和7年8月25日（月）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日。以下同じ。）を除く毎日の10時から12時及び13時から16時まで。
 - イ 交付方法 下記交付場所で紙媒体により交付する。

なお、仕様書等の交付を希望する場合は、あらかじめ6(7)の担当者に事前連絡を行うこと。

ウ 交付場所 6(7)に同じ。

(2) 入札説明会 実施しない。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年8月26日(火) 11時00分～

イ 場 所 九段合同庁舎 地下1階 B129号室

(4) 開札時の提出書類

ア 入札書

イ 入札金額内訳書

(※ 入札金額内訳書については、落札決定後に落札者のみ提出すること。)

(※ 入札金額内訳書の様式については、当会ホームページの当該案件の仕様書欄に掲載してあるデータをダウンロードし使用すること。掲載場所は以下のとおり。

<https://www.kkr.or.jp/tyoutatu/keiyaku/>)

ウ 委任状(代表者以外の者が入札書を作成、提出する場合は提出すること)

エ 誓約書

オ 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

(※ 当会の物品、役務に係る令和7・8・9年度の一般競争(指名競争)参加資格の有資格者である場合は不要)

カ 日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)による個人情報保護(JIS Q 15001:2017 準拠又はISO 27001/ISMS)の認証のコピー。認定を受けていない場合は、それに代わる仕組みが整えられ、それを証明する書類

キ 新規家具のメーカー発行(メーカー印のついたもの)の出荷証明書

ク 建設業許可証の写し

ケ 産業廃棄物処理業の「収集・運搬」及び「処分」に関する許可証の写し

コ 交付した仕様書等一式

(※ 落札者以外の者は開札終了後返却すること)

5 入札公告等に対する質疑

(1) 入札時の提出図書の作成方法及び入札方法等に対する質疑がある場合は6(7)に連絡すること。電話又は電子メールにより随時回答する。

(2) 仕様書等の業務履行に係る質疑がある場合においては、次に従い行うこと。

ア 質疑書の提出にあたっては、質疑事項記入欄に業者名(過去に受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。)や担当者の連絡先等は一切記載しないこと。なお、質疑書の様式については、当会ホームページの当該案件の仕様書欄に掲載してあるデータをダウンロードし使用すること。掲載場所は以下のとおり。

<https://www.kkr.or.jp/tyoutatu/keiyaku/>

イ 受付期間

公告日から令和7年8月8日(金)正午まで

ただし、休日を除く毎日の10時から12時及び13時から16時まで。

ウ 提出方法

質疑書は、電子メールにより提出すること。送信後は、メール着信確認のため、6(7)に必ず連絡すること。

エ 提出先 6(7)に同じ。

- (3) (2) の全ての質疑に対する回答は、仕様書等の交付者へ次のアに掲げる期日に電子メールで送付する。
なお、全ての仕様書等の交付者から質疑がない場合は当会からの返信は行わない。

ア 回答期日

令和7年8月12日（火）

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 郵便入札、電子入札及び仕様書等の交付を受けていない者の入札は無効とする。
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 詳細は配布する仕様書等による。
- (6) 入札会場への参加は原則各者1名とする。
- (7) 問い合わせ先
〒102-8081 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎
国家公務員共済組合連合会 経理部契約課 竹内
電話 03-3222-1841 内線144（休日を除く毎日の10時から12時及び13時から16時まで。）
E-mail : keiribu.keiyakuka@kkcr.or.jp

7 契約に係る情報の公表について

当会においては契約の競争性及び透明性を確保し、契約の適正化を図るべく取組を進めており、以下のとおり契約に係る情報を当会のホームページで公表することとしているため、情報の公表に同意の上で、本件入札に参加すること。

なお、4(4)に掲げる開札時の入札関係図書を提出し、入札参加を認められた時点をもって情報の公表に同意したものとみなす。

入札参加をしたにもかかわらず、情報の公表に協力をしない相手方については、その名称等を公表する場合があります。

(1) 公表する情報

- ア 契約件名
- イ 契約締結日
- ウ 契約の相手方の商号又は名称
- エ 契約方式
- オ 契約金額

(2) 公表日

四半期ごとに公表（例：1月から3月までに契約締結した場合は4月に公表）